

北本市空き家等改修補助金
完了報告書兼請求書の添付書類チェックリスト
 (工事完了後、30日以内に提出します)

添付書類		確認欄	備考
全員提出	①建物の利用開始を証する書類		補助対象住宅に異動済みの住民票 (申請時に提出している場合は、 電気・ガス・水道等の利用を開始 したことが分かる書類)
	②領収書等のコピー		A T Mの振込明細書も可。
	③費用の内訳を示す書類 (工事費用内訳書や請求書等)		契約書に「工事内容については見 積書参照」、「契約書及び見積書 で契約を締結します」等の記載が あれば見積書でも可。 (工種ごとの内訳が分かるものを 提出して下さい。)
	④工事完了後の現場写真		申請時と同じアングルの写真を撮 影・提出してください。
	⑤請負契約書等のコピー		
該 当 者 の み	転入、中学生以下の子、夫 婦39歳以下のいずれかの加 算を受ける場合	世帯全員の住民票の写し	全員が補助対象住宅に異動済みの もの
		※申請時に提出している場合は不要	
	別居している親世帯・子世 帯が今回の工事をきっかけ に同居し、補助限度額の加 算を受ける場合	申請者と親世帯又は子世帯の 世帯全員の住民票の写し	全員が補助対象住宅に異動済みの もの
		※申請時に提出している場合は不要	
	委任状		申請者以外が手続きをする場合は 提出して下さい。(任意書式) (提出済みの場合は不要)

※**工事内容や金額が変更になる場合、変更申請が必要になる**ことがあるため、下記担当窓口までご相談ください。

※**工事内容や金額が変更になった場合**、添付書類については**変更後の金額・内容**のものを提出してください。

■その他不明な点等あれば、下記担当窓口にご相談ください。

担当窓口
 建築開発課 営繕・住宅担当
 ☎ : 048-594-5574